

令和6年第3回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年3月22日（金） 16時30分開会
17時30分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室
3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
学校教育課長補佐 峰 修子
学校教育課指導主事 中山美加
教育総務課 係長 島 美紀
5. 会議日程
開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事
議案第4号 学校給食費条例施行規則を廃止する規則について
議案第5号 長与町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について
議案第6号 長与町立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について
議案第7号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱及び長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱を廃止する要綱について
議案第8号 長与町あたらしい学校づくり検討委員会規則について
議案第9号 令和6年度学校医等の委嘱について
議案第10号 令和6年度会計年度任用職員の採用について
議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動について
報告 1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学について

6. その他

(1) 令和6年度予算、主要な施策について

(2) 令和6年度新規採用教職員辞令交付式・町立小中学校入学式への参列について

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、令和6年第3回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

改めまして皆さんこんにちは。

本日も大変ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

3月22日が、桜の開花予想ということでしたが、今日まだニュースを聞いていないのですが、高田駅付近の桜が2日前に歩いたら、ちょっと咲き始めたかなと思います。

いよいよ春がやってきたなという思いです。

3月14日が中学校378名の卒業式、そして3月19日は小学校6年生は364名でした。

卒業式へのご出席、誠にありがとうございました。

いかがだったでしょうか。

コロナ禍が明けての卒業式で、ご家庭の方でも複数おいでになられたんじゃないかなと思います。

また2月29日には、石川佳純さんが長与小学校で、町内の小学校6年生に卓球のイベントを開催していただきました。非常に大盛況であったと思います。

お忙しい中ご出席いただきました委員の皆さんもいらっしゃいます。

どうも本当にありがとうございました。

1週間前の3月15日に、小中学校の教職員の内示がありまして、その2日後の日曜日に新聞等の発表もございました。

そして、昨日役場の方の内示もございまして、教育委員会の内示がありました。

教育委員会につきましては後ほどの議案の中に含まれていますので、学校の校長の確認だけさせていただきたいと思いますが、高田中学校の大串校長先生が、西彼中学校の方に、そして高田中学校の方には、長与中学校の副校

長の高比良副校長が、校長として後任に着任するということになっております。

たくさんの教職員も異動になっておりますが、ここでは全てをご紹介することが出来ません。

皆様方には大変お世話になりましてありがとうございます。

また次年度の職員につきましても、変わらずご厚情のほどよろしくお願いいたします。

本日、町議会が閉会しましたが、町議会の一般質問において、国や県から発出される教育情報について、教育委員の皆様と共有した方がよいのではないかというふうなご指摘もありました。

これは必要なことだと思ひまして、本当にこれまで大変失礼したと考えております。

今月から1か月間に、国や県から発出されたたくさんの情報の中で、これは、学校教育あるいは生涯教育に必要なことかなと思われることにつきましては、ここで共有をしたいと思っております。

お手元に、A4の裏表のプリントが1枚あるんですけど、直近で言いますと3月19日に「楽しく学びたい」というのが、文科省の方から発出をされておひまして、コロナ禍において、学習のサイトというのが立ち上がったんですけど、これがリニューアルしまして、タブレット端末から無償で利用できる学習コンテンツを紹介するポータルサイトで、この「楽しく学びたい」に行きますと、本当に色々な学びができるようなところですよ。

これもどんどん募集をして広げていくということですよ。

まさに名前のお通り、楽しく学べるようなサイトになっておひます。

二つ目ですよ、教員が非常に不足をしておひます。

その教師になった者への奨学金の返還支援というのが中央教育審議会、一般的に中教審とこれを省略して呼んでおひますが、この中で、教職の高度化につなげて質の向上をするという観点と、教員の志願者の拡大というところで、大学院に進学した方で教員になった人は、奨学金返済を免除するというようなことを答申がひされておひまして、これはもう実現の運びになっておひるところかと思ひます。

国としても、どうにか教員不足を解消したいという願ひがあるみたいですよ。

その前の3月18日にひ出されたものは、全国学力・学習状況調査ですね、これがCBTという言葉がひてくると思ひますけど、CBTというのはコンピュータベースドテストというものの頭文字をとったもので、コンピュータ使用型調査というのがあります。

実は、英語のこの調査をひました。

なかなかこれは、練習というかチョイスしてやったんですけど、うまくいったところとそうでないところが出ました。

そこも反省を含めながら、令和7年度の次の次の年度になりますが、中学校の理科は悉皆調査、全員が対象になる調査をここでやるというように今、コンピュータでやるということも発表がっております。

2月28日ですね、文部科学大臣の方からメッセージがあつて、裏の方に小学生分も載せさせていただいてますけども、「不安や悩みがあつたら話してみよう。とにかく命を大切にしましょう。」というメッセージが、小学生中学生そして保護者、教職員対象ということで発出されています。

ここは、小学校の分だけ載せさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

さらに、議会の方で、このお話のきっかけとなったのが、令和4年12月に発出された生徒指導提要という、生徒指導をどういうふうに対応するかということが改定されたことについて共有をしたらいんじゃないかというふうなお話だったんですけど、今、生徒指導というのが、少し観点が変わってきて、子どもたちの主体性をどういうふうに伸ばしていくかというふうなこと。子どもたちの多様性にどう対応していくかというふうなことが主眼となつて、少し書換えがっております。

そういうことがあつているのですが、これに町内の学校が対応出来ているのかというお話だったのですが、十分ここに書いてあるような考え方は踏まえて、様々な対応をさせていただいております。

一例として言うと、生徒を交えて校則を変えたり、あるいは、制服も、様々なことで対応できるような変え方をしているというところもありまして、見直しも年に1回ずつぐらい行っておりますので、こういったことへの対応というのは、今やっているところでございます。

たくさんある中からこういうふうにし少し紹介させていただこうと思っております。

本日は8件の議案と、1件の報告がございまして、また様々なご意見どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○山本教育次長

ありがとうございました。

次に、次第3 会議録の承認に移ります。

2月22日に開催いたしました令和6年第2回定例教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和6年第2回定例教育委員会会議録につきましては承認されました。

続きまして、次第4 報告になります。

まずは(1)教育行政、2月23日から本日までの報告でございます。

1ページをお願いいたします。

はじめに、教育総務課です。

3月22日、本日の定例教育委員会の前の退職者辞令交付式におきまして、今年度で退職をされます教職員の方へ退職辞令を交付いたしました。

続いて、学校教育課です。

2月29日、教育長の方からもお話がありましたが、長与町の地域スポーツ活動の一周年記念事業として、石川佳純サンクスツアーin 長崎・長与町を開催いたしました。

参加した小学6年生にとりましても、トップアスリーの石川さんと身近に触れることの貴重な体験、そして、スポーツの楽しさを感じられる有意義なイベントとなりました。

3月14日に中学校、3月19日には、小学校の卒業式が行われております。

教育委員の皆様にもご出席をいただきました。

ありがとうございました。

次に、生涯学習課です。

2月、3月は、文化振興審議会、スポーツ振興審議会、社会教育委員会をはじめ、それぞれの委員会におきまして、今年度における事業報告や、令和6年度の事業計画案が示され、各委員会で承認をされております。

また3月4日には、長崎県立長崎図書館の池田 浩館長を講師に招き、「社会教育から図書館を見る 図書館もできること」と題し、図書館とまちづくりについて講演をいただいております。

最後に、3月9日、文化講演会では、手相芸人の島田秀平さんをお招きし、開運手相占いトークショーを開催いたしております。

会場も満席となる盛況ぶりで、来場された皆さんは、自分の手相に一喜一憂しながら、楽しい時間を過ごされておりました。

以上が教育行政報告になります。

次に学校事故の報告と委任事項の報告でございますが、学校事故の報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等ございませんでした。

以上が、2月23日から本日までの報告でございます。

これまでで、ご質問等ございませんでしょうか。
ないようでしたら、次第5の議事に移りたいと存じます。
議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第4号 学校給食費条例施行規則を廃止する規則について
提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料3ページ、議案第4号 学校給食費条例施行規則を廃止する規則につ
いて、提案理由を申し上げます。

現在の学校給食費条例施行規則は、教育委員会規則として定めているところ
でございますけれども、町予算の執行に関する事項は、教育委員会ではなく、
町の規則で定めることが求められるため、廃止予定の現行規則の内容を踏襲
しながら、町長部局に新たな規則として制定し、本規則を廃止するもので
ございます。

また、附則につきまして、施行期日を令和6年4月1日からとしておりま
す。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第4号について、質疑はございませんでしょうか。

承認ということよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第5号 長与町学校給食運営委員会規則の一部を改正す
る規則について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい。資料5ページになります。

議案第5号 長与町学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則につ
いて提案理由を申し上げます。

資料の7ページ新旧対照表をご覧ください。

長与町学校給食運営委員会へ諮問する事項に、給食費の額や、契約に関す
る事項など、町予算の執行に関する事項が含まれるため、諮問や委嘱するも
のを、教育委員会から町長へと改めるものでございます。

なお、附則につきまして、施行期日を令和6年4月1日からとしておりま
す。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第5号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

それでは、議案第6号 長与町立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料9ページ、議案第6号 長与町立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について、提案理由を申し上げます。

11ページ、新旧対照表をご覧ください。

本議案は、学校規模を考慮し、学校事務共同実施地区の組織編成を変更するため、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則につきましては、施行期日を令和6年4月1日からとしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第6号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第7号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱及び長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱を廃止する要綱について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料12ページになります。

議案第7号 長与町地域運動部活動推進検討委員会要綱及び長与町地域文化部活動推進検討委員会要綱を廃止する要綱につきまして提案理由を申し上げます。

長与町地域運動部活動推進検討委員会並びに長与町地域文化部活動推進検討委員会において、部活動の地域移行に係る研究及び検討が行われ、部活動の地域移行について、その方向性が示されたことにより、検討委員会としての担当事務が終了したことにより、両要綱を廃止するものでございます。

なお、附則につきましては、施行期日を公布の日からとしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第7号について質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

それでは、議案第8号 長与町あたらしい学校づくり検討委員会規則について、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料の方、15ページになります。

議案第8号 長与町あたらしい学校づくり検討委員会規則について、提案理由を申し上げます。

義務教育学校制度及び週当たりの授業時数の見直しに係る事項の調査や審議をするために設置いたします附属機関の長与町あたらしい学校づくり検討委員会の運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

資料の方、16ページ・17ページに規則の方を掲載させていただいております。

長与町あたらしい学校づくり検討委員会規則の第1条では、本規則の趣旨について、第2条では、本委員会が担任する事務について、第3条・第4条につきましては、学識経験者や、町立小学校の校長など、委員会を構成する委員構成やその任期について、記載をしております。

第5条から第8条には、委員会の運営について規定をしております。

なお附則につきましては、施行期日を令和6年4月1日からとしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第8号について、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議題第9号 令和6年度学校医等の委嘱についてにつきまして、提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい。資料18ページ、議案第9号 令和6年度学校医等の委嘱についての提案理由を申し上げます。

学校医等の委嘱期間の満了に伴い、令和6年度新たに委嘱するものでございます。

19ページに、学校医等委嘱一覧表を添付しております。

令和6年度に委嘱します学校医、学校歯科医、学校薬剤師につきましては、今年度、令和5年度と変更ございません。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第9号について、質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第10号 令和6年度会計年度任用職員の採用についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

はい。資料21ページ、議案第10号 令和6年度会計年度任用職員の採用についての提案理由を申し上げます。

資料22ページと23ページの方に名簿をつけております。

教育委員会で業務をお願いする町雇用の職員や公民館等の館長について、4月から新たに会計年度任用職員、再任用職員として採用いたします。

中学校の心の相談員2名、それから、特別支援教育支援員1名の3名が新任で入るほか、学校間の異動はあるものの、学校運営指導員をはじめとするその他の方につきましては、今年度に引き続き業務をお願いするものでございます。

以上、ご報告し、承認をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第10号について、質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。

○山本教育次長

資料24ページ、議案第11号 長与町教育委員会事務局職員の異動について、提案理由を申し上げます。

昨日、3月21日に、令和6年4月1日付けの職員の人事異動につきまして内示がありましたので、ご報告し、承認をお願いするものでございます。

25ページの方、次のページに名簿を載せております。

事務局職員の異動でございますが、教育次長をはじめ、各課職員が異動となります。

後任の教育次長に、宮司裕子こども政策課長が着任をいたします。

また、学校教育課の峰 修子課長補佐、生涯学習課の細田浩子課長補佐、岩瀬博暢係長にかわりまして、監査事務局より、梶尾和美課長補佐が学校教育課課長補佐として学務班へ、介護保険課より、浦川 真係長が生涯学習課文化振興班係長に、それから、スポーツ庁との人事交流の終了に伴い、日高拓郎が生涯学習課スポーツ振興班係長に着任するほか、生涯学習課へ2名の職員が、生涯学習課から1名の職員が他課へ異動となっております。

それから、教育交流職員の人事異動でございますが、学校教育課指導班の中山美加指導主事が、喜々津東小学校の校長として赴任いたします。

後任には、長与南小学校の橋本真実主幹教諭が着任をいたします。

学校教育課の津々木晶子参事は、スポーツ庁との人事交流が終了し、スポーツ庁に戻ります。

4月1日からは、渋谷区の学びとスポーツ課の課長として赴任することになっております。

以上、報告し、承認をお願いするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

議案第11号についての質疑はございませんでしょうか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についての報告をお願いいたします。

山本教育次長。

○山本教育次長

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についてでございますが、この件につきましては、個人情報保護の観点から、秘密会でお願いしたいと思います。

○金崎教育長

それではお諮りします。

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定によりまして、秘密会とすることよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○金崎教育長

異議なしということでございますので、報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、秘密会にすることに決定をいたしました。

以下、秘密会のため、報告1 の審議にかかる議事録は公開いたしません。

○金崎教育長

お諮りします。これより秘密会を解除したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○山本教育次長

はい。それでは、その他に移りたいと思います。

その他の（1）令和6年度予算と主要な施策について、私の方から説明をいたします。

資料の方、27ページ、最後のページになります。

こちらは、令和6年度の教育委員会関係歳出予算になります。

下の方を見ていただきますと、下の方に、教育委員会歳出合計というのがございますが、令和6年度の教育委員会歳出総額は、13億5,790万2,000円となっております。

令和5年度の教育委員会歳出の総額が13億2,591万円でしたので、前年度と比較しまして、3,199万2,000円、2.4%ほど増額となっております。

続きまして、別添資料の冊子、令和6年度長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書の方をご覧ください。

説明書の2ページをご覧ください。

令和6年度一般会計予算の状況でございます。

長与町一般会計予算の歳出合計は、147億6,970万6,000円でございます。

教育委員会予算が占める割合は、教育費で8.9%、これに公民館関係の予算の労働費や農林水産費の一部を含め、全体の9.2%となっております。

同資料の5ページ・6ページをお願いいたします。

令和6年度における主な事業でございます。

まず、教育総務課、10款教育費、2項小学校費、長与小学校LED整備事業でございます。

長与小学校の照明をLED照明器具へ更新するためのリース料5年契約分で、長与小学校の校舎内にある全ての照明器具をLED照明器具に取り替えることにより、消費電力削減に伴う温室効果ガスの削減及び維持管理経費の削減を図ります。

次に、7項保健体育費、3目学校給食費の給食共同調理場真空冷却機導入事業でございます。

給食共同調理場において、給食用備品の真空冷却器等の更新と、その附帯設備工事を行います。

また工事に伴う設計監理業務の方も委託いたします。

その他、学校トイレの洋式化、特別教室のLED照明化等、引き続き学校施設の機能性と快適性の向上に努めてまいります。

続いて、生涯学習課です。

10款、7項保健体育費、1目保健体育総務費、こちらは、9月末から10月初めに開催されます日本スポーツマスターズ長崎大会の、男子ソフトボール競技に伴い、町の魅力や特産品等をPRするため、歓迎おもてなし事業を実施いたします。

次に、地域スポーツ活動推進事業でございますが、令和5年度に、休日の中学校の運動部活動が地域スポーツ活動に移行したことに伴い、令和6年度から、所管が学校教育課から生涯学習課へ移るため、予算の計上についても、生涯学習課予算としています。

地域スポーツ活動の環境構築を行いながら、持続可能な生涯スポーツとしての発展を目指してまいります。

なお、部活動地域移行コーディネーターの配置につきましては、学校と部活動指導者の間の調整を担っていただくため、学校教育課予算で計上させていただきます。

引き続き、平日と休日の部活動がスムーズに行えるよう、環境整備を行ってまいります。

その他、武道館の屋根防水工事を行うに当たり、設計業務を委託することとしております。

続いて学校教育課です。

7ページ・8ページになります。

10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費の学校給食費管理事業でございます。

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の管理及び学校給食用物資の契約発注業務の予算執行管理を行ってまいります。

給食食材費2億549万9,000円を含む、2億618万7,000円を

計上しております。

前年度比2,011万4,000円の増額となっております。

また、本日の議案8号の方でご審議をいただきました長与町あたらしい学校づくり検討委員会の委員報酬を新規で計上しております。

学識経験者、学校関係者、保護者等の様々な立場からの意見を参考に、長与町における義務教育学校制度や週当たりの授業時数の見直しに係る事項を検討してまいります。

最後に、9ページ・10ページ、基金の状況でございます。

この表自体は、令和6年度の予算書ということで、ここに書いてあります前年度末残高見込みの欄が、今年度の令和5年度末の残高見込みの額となります。

まず、上から7つ目、21世紀ふれあい基金につきましては、今年度、残高見込みを8,019万9,000円としております。

この基金より、青少年団体の研修補助として40万円を支出予定でございます。令和6年度末残高見込額を7,980万円としております。

また、その下、教育振興基金につきましては、令和5年度に3億1万4,000円を積立てまして、今年度末残高見込みを10億9,721万6,000円としております。

この基金より、先ほど申しました給食共同調理場の真空冷却機導入事業に4,413万5,000円を支出予定としておりまして、令和6年度末の残高見込額を10億5,308万2,000円としております。

以上が令和6年度予算と主な事業、基金の状況でございます。

これまででご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に、(2)令和6年度教職員辞令交付式、町立小・中学校入学式への参列についてを、事務局よりお願いいたします。

○島係長

はい。別紙令和6年教職員辞令交付式入学式をご覧ください。

こちらは2月の定例教育委員会の際にお配りしたものと同じでございますけれども、令和6年度教職員辞令交付式を、令和6年4月1日月曜日11時半より、役場2階の会議室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

次に令和6年度入学式のご案内です。

小・中学校ともに、令和6年4月9日火曜日の開催で、小学校が10時、中学校は午後1時30分の開始となります。

委員の皆様は、お手元の資料にあります担当の学校にご出席いただきます

ようお願いいたします。

出席される担当校へは、事務局からご連絡をいたします。

以上よろしくようお願いいたします。

○山本教育次長

教職員の辞令交付式並びに入学式につきましては、よろしいでしょうか。

よろしくようお願いいたします。

その他、委員の皆様の方から何かございませんでしょうか。

ないようであれば、これをもちまして、令和6年第3回定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。